

平成20年度 第3回

伊達市地域公共交通活性化協議会次第

日時：平成21年1月23日（金）

午後2時～午後4時

場所：伊達市役所本庁舎・特別会議室

1, 開 会

2, 会長あいさつ

3, 協 議

(1) 伊達市地域公共交通総合連携計画（案）について

(2) 地域公共交通活性化・再生総合事業（調査事業）の事後評価について

4, その他

5, 閉 会

22伊達市地域公共交通活性化協議会委員名簿

080401

No.	組織区分名	代表者職名	代表者	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び道路運送法施行規則の規定
1	伊達市	市長	仁志田 昇司	計画策定市町村・主催する市町村
2	ふくしま自治研修センター	教授	吉岡 正彦	学識経験者・学識経験を有する者
3	国土交通省東北運輸局福島運輸支局	首席運輸企画専門官	清野 和也	その他必要と認めるもの・地方運輸局長
4	福島県県北地方振興局	県民環境部長	遠藤 義広	その他必要と認めるもの・その他運営上必要と認めるもの
5	伊達警察署	交通課長	久留飛 克典	公安委員会・都道府県警察
6	国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所	調査第二課長	岩淵 敦	道路管理者・道路管理者
7	福島県保原土木事務所	所長	堀田 洋一	道路管理者・道路管理者
8	伊達市建設部	建設部長	松浦 裕行	道路管理者・道路管理者
9	社団法人福島県バス協会	専務理事	菅崎 守雄	公共交通事業者等・一般乗合旅客自動車運送事業者が組織する団体
10	福島交通株式会社	福島支社次長	鈴木 昭平	公共交通事業者等・一般乗合旅客自動車運送事業者
11	東日本旅客鉄道株式会社	福島支店長	寺田 充	公共交通事業者等・その他運営上必要と認めるもの
12	阿武隈急行株式会社	代表取締役専務	尾形 憲一	公共交通事業者等・その他運営上必要と認めるもの
13	社団法人福島県タクシー協会	県北支部長	穴戸 清治	計画事業実施見込者・一般乗用旅客自動車運送事業者が組織する団体
14	有限会社丸和保原タクシー	代表取締役	寺島 剛	計画事業実施見込者・一般乗用旅客自動車運送事業者
15	有限会社梁川タクシー	代表取締役	穴戸 清治(重複)	計画事業実施見込者・一般乗用旅客自動車運送事業者
16	有限会社ふくしま中央交通	支配人	高橋 好雄	計画事業実施見込者・一般乗用旅客自動車運送事業者
17	有限会社月館タクシー	代表取締役	菅野 午三	計画事業実施見込者・一般乗用旅客自動車運送事業者
18	新達交通株式会社	代表取締役	引地 達雄	計画事業実施見込者・一般乗用旅客自動車運送事業者
19	伊達町町内会東地区連合会	会長	鈴木 益美	地域公共交通の利用者・住民又は旅客
20	梁川町自治組織連絡会	会長	八巻 康雄	地域公共交通の利用者・住民又は旅客
21	保原町町内会連合会	会長	須永 英次	地域公共交通の利用者・住民又は旅客
22	前靈山町新多目的交通システム運行委員会	副委員長	直江 市治	地域公共交通の利用者・住民又は旅客
23	前月館町新多目的交通システム調査委員会	委員長	佐藤 満明	地域公共交通の利用者・住民又は旅客
24	伊達市PTA連絡協議会	会長	菅野 鉄也	地域公共交通の利用者・住民又は旅客
25	伊達市連合婦人会	会長	大森 瑛子	地域公共交通の利用者・住民又は旅客
26	伊達市連合婦人会	副会長	小野 洋子	地域公共交通の利用者・住民又は旅客
27	伊達市連合婦人会	副会長	菅井 ハルヨ	地域公共交通の利用者・住民又は旅客
28	伊達市社会福祉協議会	会長	梅津 義昭	地域公共交通の利用者・住民又は旅客
29	私鉄総連福島交通労働組合	福島支部支部長	三ノ輪 好昭	その他必要と認めるもの・一般乗合旅客自動車運送事業者の運転者が組織する団体
30	自交総連福島地方連合会	執行委員長	山崎 良博	その他必要と認めるもの・一般乗用旅客自動車運送事業者の運転者が組織する団体
31	伊達市商工会	会長	佐藤 勇	その他必要と認めるもの・その他運営上必要と認めるもの
32	保原町商工会	会長	佐藤 晃司	その他必要と認めるもの・その他運営上必要と認めるもの

伊達市

地域公共交通総合連携計画

資料編

(案)

【目次】

1. 路線バスの利用実態調査結果	資-1
2. 公共交通に対する市民アンケート結果	資-13
3. 平成19年市自主運行路線輸送実績	資-38
4. 計画策定までの経過	資-39
5. 出典	資-39

3) 通勤と公共交通

(1) 通勤先

- ・伊達市民の約半数は市外へ通勤しています。
- ・市内への通勤が多い地域は月舘地域で、34.6%が月舘地域内、19.2%が保原地域へ通勤しています。
- ・伊達市外への通勤は、福島市が最も多くなっています。
- ・特に福島市への通勤が多い地域は、伊達地域で、42.6%が福島市へ通勤しています。

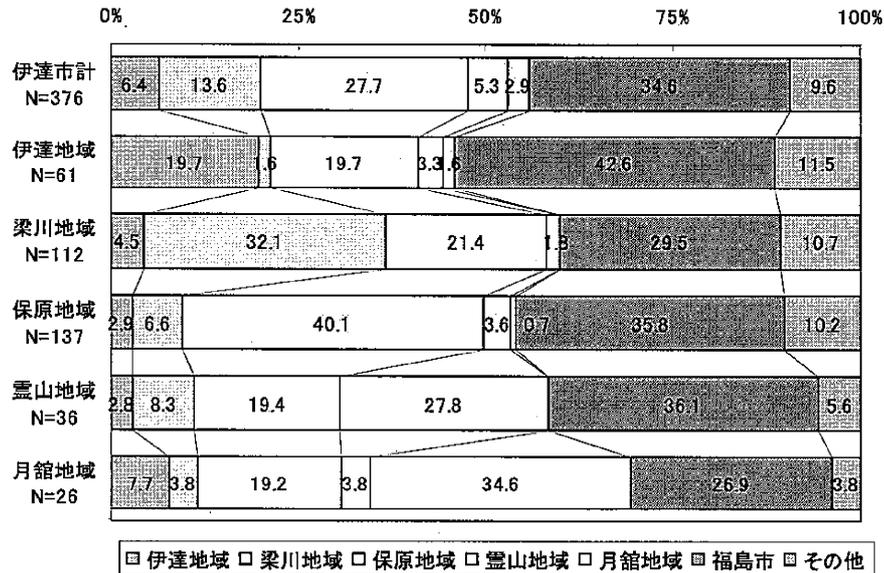


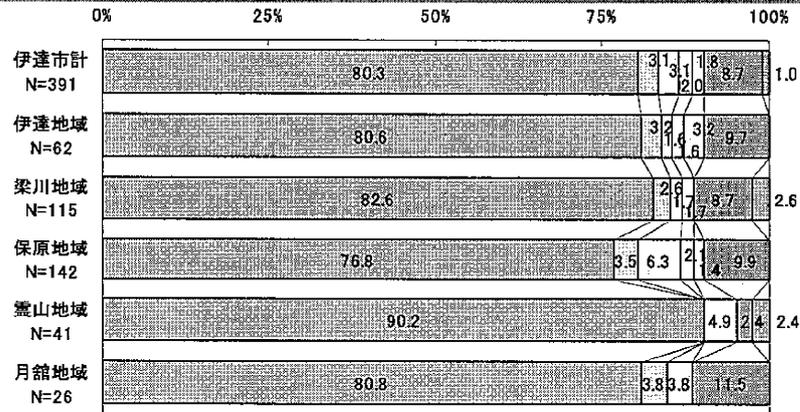
図 伊達市内通勤先(地域別)

表 伊達市内通勤先(地域別)

	回答数						割合(%)					
	伊達市計	伊達地域	梁川地域	保原地域	霊山地域	月舘地域	伊達市計	伊達地域	梁川地域	保原地域	霊山地域	月舘地域
伊達地域	24	12	5	4	1	2	6.4	19.7	4.5	2.9	2.8	7.7
梁川地域	51	1	36	9	3	1	13.6	1.6	32.1	6.6	8.3	3.8
保原地域	104	12	24	55	7	5	27.7	19.7	21.4	40.1	19.4	19.2
霊山地域	20	2	2	5	10	1	5.3	3.3	1.8	3.6	27.8	3.8
月舘地域	11	1	0	1	0	9	2.9	1.6	0.0	0.7	0.0	34.6
福島市	130	26	33	49	13	7	34.6	42.6	29.5	35.8	36.1	26.9
その他	36	7	12	14	2	1	9.6	11.5	10.7	10.2	5.6	3.8
合計	376	61	112	137	36	26	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(2) 手段

- ・伊達市民の通勤における交通手段は、自家用車（自分で運転）が80.2%を占めています。
- ・特に自家用車での通勤が多い地域は霊山地域の90.2%となっています。
- ・霊山地域では自家用車利用が最も多い一方、路線バス利用率も高く、伊達市平均が1.8%であるのに対し、4.9%と伊達市内で最も高い利用率となっています。



- 自家用車(自分で運転)
- 自家用車(家族等の送迎)
- 鉄道(鉄道のみ利用)
- 鉄道(路線バス・自家用車との乗り継ぎ)
- 路線バス
- 乗合タクシー(のってみっカー、国見まちなかタクシー)
- 自転車・徒歩
- タクシー
- その他

図 通勤時の交通手段

表 通勤時の交通手段

	回答数					
	伊達市計	伊達地域	梁川地域	保原地域	霊山地域	月舘地域
自家用車(自分で運転)	314	50	95	109	37	21
自家用車(家族等の送迎)	12	2	3	5	0	1
鉄道(鉄道のみ利用)	12	1	2	9	0	0
鉄道(路線バス・自家用車との乗り継ぎ)	8	1	2	3	0	1
路線バス	7	2	0	2	2	0
乗合タクシー(のってみっカー、国見まちなかタクシー)	0	0	0	0	0	0
自転車・徒歩	34	6	10	14	1	3
タクシー	0	0	0	0	0	0
その他	4	0	3	0	1	0
合計	391	62	115	142	41	26

	割合(%)					
	伊達市計	伊達地域	梁川地域	保原地域	霊山地域	月舘地域
自家用車(自分で運転)	80.3	80.6	82.6	76.8	90.2	80.8
自家用車(家族等の送迎)	3.1	3.2	2.6	3.5	0.0	3.8
鉄道(鉄道のみ利用)	3.1	1.6	1.7	6.3	0.0	0.0
鉄道(路線バス・自家用車との乗り継ぎ)	2.0	1.6	1.7	2.1	0.0	3.8
路線バス	1.8	3.2	0.0	1.4	4.9	0.0
乗合タクシー(のってみっカー、国見まちなかタクシー)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自転車・徒歩	8.7	9.7	8.7	9.9	2.4	11.5
タクシー	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	1.0	0.0	2.6	0.0	2.4	0.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(3) 頻度

・伊達市民の通勤頻度は、ほぼ毎日が86.4%を占めています。

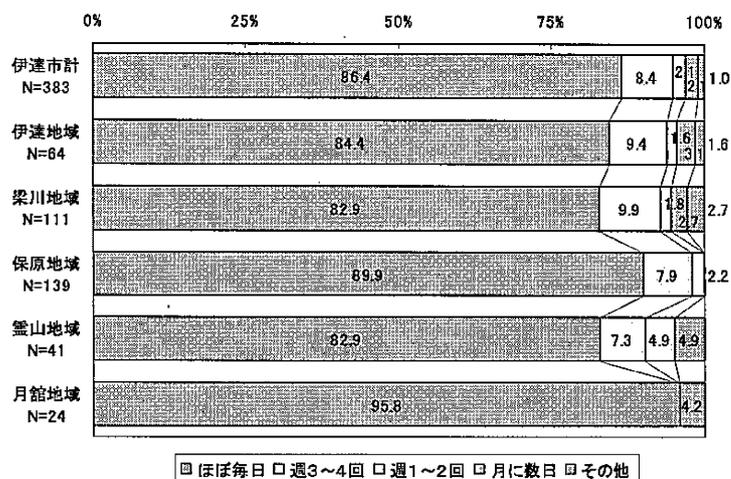


図 通勤の頻度

表 通勤の頻度

	回答数					
	伊達市計	伊達地域	梁川地域	保原地域	霊山地域	月館地域
ほぼ毎日	332	54	92	126	34	23
週3~4回	32	6	11	11	3	0
週1~2回	9	1	2	3	2	1
月に数日	8	2	3	0	2	1
その他	4	1	3	0	0	0
合計	385	64	111	140	41	25

	割合 (%)					
	伊達市計	伊達地域	梁川地域	保原地域	霊山地域	月館地域
ほぼ毎日	86.2	84.4	82.9	90.0	82.9	92.0
週3~4回	8.3	9.4	9.9	7.9	7.3	0.0
週1~2回	2.3	1.6	1.8	2.1	4.9	4.0
月に数日	2.1	3.1	2.7	0.0	4.9	4.0
その他	1.0	1.6	2.7	0.0	0.0	0.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

■委員提出意見一覧

資料1

No.	項目等	提出された意見等の概要	市の考え方	計画等への対応
1	全体構成	連携計画の目標を明確にし、具体的な施策との関係を分かり易くすること。	7章と8章の構成を見直し、内容の重複を省いた。	29ページから 49ページに記入
2	福島交通(株)再生計画	市民の公共交通を守るためにも、福島交通(株)の再生計画を注視しなければならない。	同意見であるが、計画への直接的な記述はしない。	
3	デマンド型乗合タクシー	ほばらまちなかタクシーの啓蒙を促進し、収入増に取り組むべき。 また、まちなかコースについては、福島市の循環バスのような運用も検討して欲しい。	「のってみっカー」の更なる利用促進を図るため、積極的な広報活動に取り組むことを明記する。 さらなる運用については、作業部会（運行改善部会）で検討する。	45ページ、 49ページに記入
4	デマンド型乗合タクシー	霊山・月舘・梁川地域にデマンド型乗合タクシーを導入する場合は、保原地域のような利用は望めないのでは、慎重に検討して欲しい。	実証運行の結果を検証しながら導入を進めることを明記する。	43ページに記入
5	路線バス	収支率45%から55%をリマークゾーンとして設定し、観察と住民喚起を図るように提言します。	路線バスの利用状況調査を継続的に行うことを明記する。 市民モニター制度の実施により、公共交通への関心を高めることを明記する。	43ページ、 46ページに記入
6	資料編31～33	通勤・通学で自家用車の利用が多いが、通学も自家用車の利用が多いとは思えないが。	「通勤・通学」を「通勤」に訂正する。	資料編 31ページ～ 33ページを修正
7	二次交通	二次交通との連携を強化し、新たな交通体系の構築を検討してはどうか。	乗り継ぎを意識したダイヤ編成を要請することを明記する。 バス路線の新設において、乗り継ぎを意識することを明記する。	45ページに記入

No.	項目等	提出された意見等の概要	市の考え方	計画等への対応
8	デマンド型乗合タクシー	市内全域でのデマンド型乗合タクシーの運行を確約している表現になっているが、目標とした方がいいのでは。	「運行を目指す」に修正する。	43ページに記入
9	路線バス	自主運行路線バスについて、利用実績、収支率を勘案すると、廃止も検討すべき。また、スクールバスに切り替えてはどうか。	第8章に路線の再編・効率化として記述済み。スクールバスについては、今後の検討課題とし、直接的な記述はしない。	39ページに記入
10	病院等送迎バス	病院等の送迎に対する働きかけを検討してはどうか。	今後の検討課題とし、直接的な記述はしない。	
11	送迎ボランティア	登録制による送迎ボランティアを検討したらどうか。	登録制による送迎ボランティアを検討することを明記する。	47ページに記入
12	タクシー	タクシー利用者に対する助成制度を検討してはどうか。	今後の検討課題とし、直接的な記述はしない。	
13	料金	初乗り料金の引き下げについて、運行状況を見ながら検討することとし、今のところ無くてもよいのでは。	計画（案）から削除する。	
14	作業部会	路線及び料金に関して小委員会（小部会）等で検討してはどうか。	作業部会（運行改善部会）で検討することを明記する。	49ページに記入
15	福祉有償運送	中山間地対策として、NPOを立ち上げ、福祉有償運送を検討してはどうか。	福祉有償運送を検討することを明記する。	47ページに記入

No.	項目等	提出された意見等の概要	市の考え方	計画等への対応
16	路線バス	バスの利用状況調査について、季節や曜日により利用状況が変わるので継続して調査を希望。	路線バスの利用状況調査を継続的に行うことを明記する。	43ページに記入
17	路線バス	2日間だけの調査でバスの利用状況を判断するのは適当ではないのではないか。五十沢線は必要。	効率化の基本的な考え方を明記する。 路線バスの利用状況調査を継続的に行うことを明記する。	41ページ、 43ページに記入
18	路線バス	伊達線（北医療センター止まり）を大泉駅まで延伸してはどうか。 伊達経由掛田線を市役所経由としてはどうか。	新規路線を設定するときに検討することとし、直接的な記述はしない。	

* その他、指摘のあった文言訂正等を行います。

素案と案との関係

伊達市地域公共交通総合連携計画（素案）

【目次】

1. 計画策定の背景と目的	1
1-1 背景と目的	1
1-2 計画策定のながれ	2
2. 伊達市の概況	3
3. 公共交通の現況	5
3-1 主な交通資源の現状	5
3-2 公共交通の運行状況と利用動向	8
3-3 公共交通空白・不便地域	15
3-4 路線バス・デマンド型乗合タクシーの 運行経費と公的補助	16
4. 路線バスの利用実態	19
4-1 利用実態調査の概要	19
4-2 路線別の利用特性概要	21
5. 公共交通に対する市民ニーズ	22
5-1 市民アンケートの実施概要	22
5-2 市民アンケートの結果概要	23
6. 伊達市の公共交通の課題	27

7. 伊達市の地域公共交通総合連携計画の基本方針	29
7-1 上位計画における公共交通の考え方	29
7-2 地域公共交通総合連携計画の基本方針	30
8. 伊達市の公共交通総合連携計画	35
8-1 計画年次	35
8-2 計画範囲	35
8-3 連携計画の内容	36
8-4 具体的な施策	38
8-5 短期計画	56
8-6 中長期計画	58
8-7 計画推進のための組織体制	59

伊達市地域公共交通総合連携計画（案）

【目次】

1. 計画策定の背景と目的	1
1-1 背景と目的	1
1-2 計画策定のながれ	2
2. 伊達市の概況	3
3. 公共交通の現況	5
3-1 主な交通資源の現状	5
3-2 公共交通の運行状況と利用動向	8
3-3 公共交通空白・不便地域	15
3-4 路線バス・デマンド型乗合タクシーの 運行経費と公的補助	16
4. 路線バスの利用実態	19
4-1 利用実態調査の概要	19
4-2 路線別の利用特性概要	21
5. 公共交通に対する市民ニーズ	22
5-1 市民アンケートの実施概要	22
5-2 市民アンケートの結果概要	23
6. 伊達市の公共交通の課題	27

7. 伊達市の地域公共交通総合連携計画	29
7-1 上位計画における公共交通の位置付け	29
7-2 地域公共交通総合連携計画の基本方針	30
7-3 計画区域	35
7-4 計画期間	35
7-5 連携計画の目標	36
8. 地域公共交通総合連携計画における具体的な施策	38
8-1 目標達成のために行う事業（短期計画）	39
8-2 目標達成のために行う事業（中長期計画）	47
8-3 計画推進のための組織体制	49



調査事業に係る事後評価(案)

資料2

別紙1

調査事業に係る事後評価記載様式

I 総合評価

全体として、地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与するための連携計画の策定に向けて必要な調査を行ったか。

協議会を開催し、地域における公共交通の問題点・課題を幅広く把握するために必要な調査を行ったうえで、地域公共交通に関する目標設定と当該目標を達成するための事業を具体的に検討する等、連携計画の策定と総合事業(計画事業)の実施に向け、関係者の実質的な合意形成を図った。

II 連携計画策定調査の総合性・整合性

1 調査の範囲

① 当該地域における公共交通の問題点・課題を幅広く体系的に把握したか。

伊達市の地勢、人口密度、高齢化率、通勤・通学の状況、公共交通サービスの状況等に係るデータを整理するとともに、公共交通サービスに対する要望等に係る住民アンケート調査や路線バスの利用実態調査を実施することにより、地域における公共交通の問題点や課題を幅広く把握した。

② 当該地域における公共交通以外の問題点・課題との関係を整理しているか。

伊達市総合計画、伊達市総合福祉計画におけるバリアフリーの取組みを考慮するとともに、公共交通の通学等の利用状況を踏まえて、公共交通の問題点・課題を整理した。

2 地域公共交通に関する目標の設定

① 地域の実態を踏まえた地域公共交通に関する適切な目標(案)をできるだけ具体的に設定したか。

路線バスの再編・効率化、利便性・快適性の向上、情報提供と動機付けを地域公共交通に関する目標として設定したが、路線バス利用実態調査及び市民アンケートから抽出した課題を解決するためのものであるため、適切といえる。また、目標毎に具体的な施策を設定した。

② 上記の目標は社会、住民ニーズや地域の基本的な計画を踏まえたものか。

伊達市総合計画の政策体系と公共交通に対する市民アンケート調査の結果を踏まえ、地域公共交通に関する目標を設定した。

3 地域公共交通に関する目標と事業との対応関係

① 地域公共交通に関する目標(案)を達成するための事業(案)が選び出されたか。

また、地域公共交通に関する目標(案)と事業(案)との関係は合理的か。

公共交通空白・不便地域を解消するため、デマンド型乗合タクシーの実証運行を取組事業(案)に選定した。また、路線バス利用者の満足度向上と利用促進を図るため、バスと鉄道の接続改善を取組事業(案)に選定した。

* 必要に応じて、参考資料を添付してください。

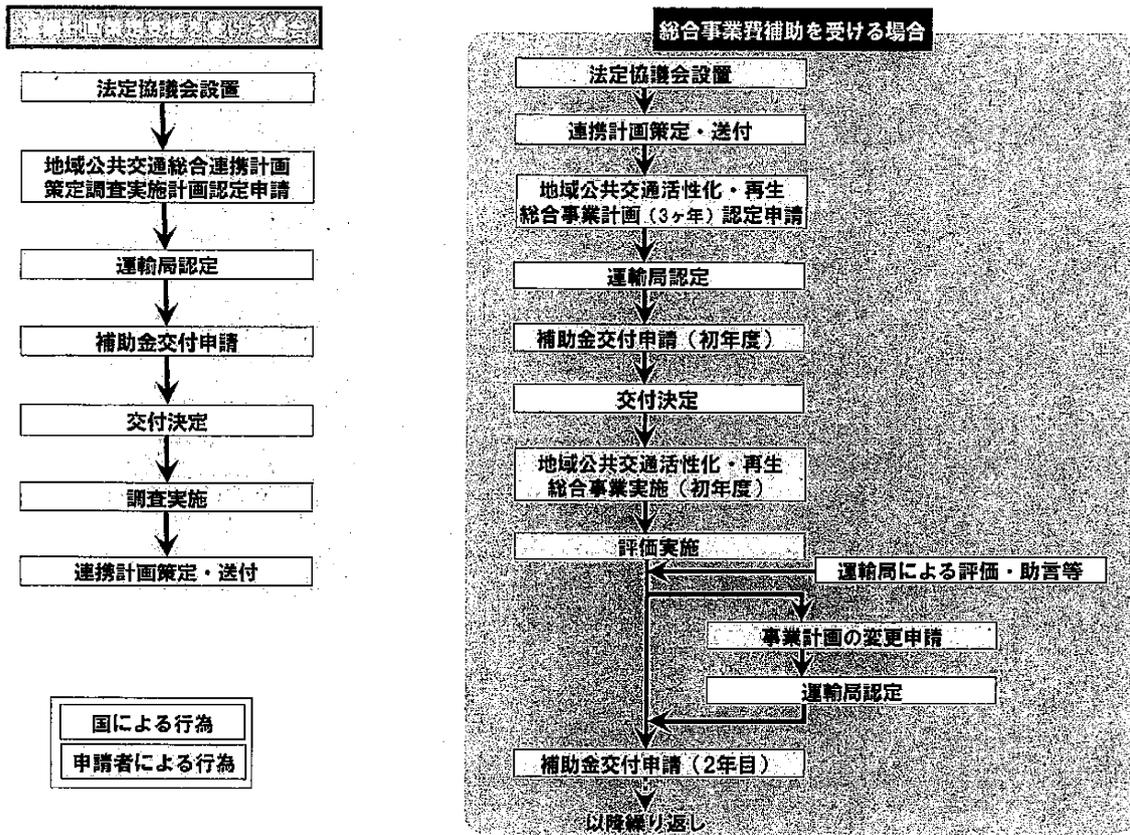
Ⅲ 自立性・持続性
1 事業の実施に向けての準備
<p>① 地域公共交通に関する目標(案)を達成するための事業の内容やそのスケジュールが具体的に検討されたか。</p> <p>デマンド型乗合タクシーの実証運行に係る具体的内容やスケジュールを検討するため、協議会に作業部会(運行改善部会)を設置して、事業の実施にあたることとする。</p>
<p>② 事業実施による効果・影響に係る把握方法や評価基準・評価方法が検討されたか。</p> <p>デマンド型乗合タクシーの実証運行については、運行委員会を定期的に開催して事業実施の効果・影響を把握することとし、具体的な達成目標(評価基準)として、1月当たりの利用者数(利用目標数)を定め、事業の評価を行いたい。</p>
<p>③ 事業の実施主体が検討されたか。</p> <p>第3回協議会で、デマンド型乗合タクシーの実証運行の実施主体を伊達市商工会としたい旨の提案が伊達市から行われ、協議の上、関係者の合意が形成された。</p>
2 事業の実施環境
<p>① 実証運行、情報提供等の事業の実施のための財源について検討を行い、当該事業を実施するための財源の目処がついたか。</p> <p>平成21年度にデマンド型乗合タクシーの実証運行を実施するにあたっては、総合事業(計画事業)による国費のほか、伊達市からの財政支出によることで関係者の合意が形成されており、伊達市の平成21年度当初予算に計上されることになっている。</p>
<p>② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等事業の実施環境が整いつつあるか。</p> <p>総合事業(計画事業)によるデマンド型乗合タクシーが実証運行後も継続されるためには、地域住民の協力も必要になることから、デマンドタクシーの利用促進等を検討するため、作業部会(利用促進部会)を設けることにしている。</p>

* 必要に応じて、参考資料を添付してください。

IV 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成
1 協議会における審議体制等
<p>① 協議会における審議事項が明確に定められ、調査事業の進め方、実施状況について審議される体制となっているか。</p> <p>協議会の規約が第1回協議会で決定され、協議会の審議事項(連携計画の策定及び変更、連携計画の実施、その他法定協議会において必要と認めた事項)が規定されている。また、協議会に作業部会を設置し、公共交通の運行改善と利用促進については、作業部会で審議することになっている。</p>
<p>② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられているか(公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められているか)。</p> <p>協議会の構成員に伊達市内各地域の連合自治会長等が含まれているほか、調査事業の進め方を協議会で審議した上で、交通サービスに対する要望等に係る住民アンケート調査を実施し、調査結果について協議会で説明を行う等、住民の意見が調査事業に反映される仕組みが設けられている。</p>
2 協議会における審議
<p>① 調査事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されたか。</p> <p>平成19年度第1回協議会で、協議会の審議事項を含む協議会の規約が決定され、それ以降の協議会において、調査事業の進め方、実施状況が報告・審議されたほか、平成20年度第3回協議会では、調査事業に係る自己評価報告案が審議されており、調査事業を実施するにあたって協議会が適切に開催された。</p>
<p>② 協議会の議事が傍聴、議事録の公開等によって適切に開示されているか。</p> <p>協議会の運営要領に議事の傍聴は原則可能であること、議事録をインターネットのHPにおいて会議開催後速やかに公表することが規定されており、当該規定に則り、協議会の議事が開示されている。</p>
3 地域関係者の実質的な合意形成
<p>① 地域公共交通に関する目標(案)やそれを達成するための事業(案)等について地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。</p> <p>協議会において調査事業の進め方、実施状況が報告・審議されたが、総合事業(計画事業)の実施主体を協議会とすること、総合事業(計画事業)の実施に必要な費用は国費のほか伊達市からの財政支出によること、実証運行を行うこと等について、関係者の合意形成が図られた。また、総合事業(計画事業)の実施についても、パブリックコメントを実施し、広く意見を求めたが、協議会の構成員以外の者からも反対の声はなく、地域公共交通に関する目標やそれを達成するための事業(案)等についても、地域関係者の実質的な合意が形成されたといえる。</p>

* 必要に応じて、参考資料を添付してください。

地域公共交通活性化・再生総合事業 執行フロー



地域公共交通活性化・再生総合事業推進フロー

